

平成30年12月19日

財政援助団体等監査結果報告

〔公益財団法人 神戸国際協力交流センター〕

神戸市監査委員	岸	本	義	一
同	吉	田	基	毅
同	坊	池		正
同	平	木	博	美

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成30年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

公益財団法人神戸国際協力交流センター（以下「センター」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成29年度執行の事務

2 監査の期間

平成30年9月7日～平成30年12月19日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

センターは、開発途上国を中心とする諸外国の抱える諸問題の解決のための国際協力を行うとともに、市民の国際交流の促進、多文化共生の推進などにより、地域の国際化を進め、もって国際社会の平和と繁栄に寄与することを目的として、平成5年7月に財団法人神戸国際協力センタ

ーとして設立された。その後、解散した財団法人神戸国際交流協会から、平成 11 年 4 月に国際交流及び留学生支援に関する事業を引き継ぎ、財団法人神戸国際協力交流センターに名称を変更し、平成 24 年 4 月に公益財団法人に移行した。

(2) 本市との関係

① 出捐

センターの基本財産は、3 億円であり、本市が全額を出捐している。

② 財政援助

平成 29 年度は、補助金として、国際協力事業、国際交流事業等に 1 億 5,005 万円、神戸・上海経済港湾連絡事務所運営事業に 3,166 万円及び神戸・天津経済貿易連絡事務所運営事業に 2,672 万円を交付している。

③職員数

平成 29 年度末の職員数は 19 人であり、うち本市派遣職員は 7 人である。

(3) 事業の概要

センターの所在地は、中央区浜辺通 5 丁目 1 番 14 号神戸商工貿易センタービル 2 階である。センターの事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の推移は、第 1 表のとおりである。

① 国際協力事業

ア 国際協力調査事業

将来の経済交流につながる国際協力、及び「防災・減災」のノウハウによる国際協力を推進するため、カンボジアにおける教育支援による人材育成の取組みに向けた現地調査を実施した。

イ 国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業

ベトナム・ハナム省職業訓練短期大学における日系企業のニーズに対応した教育内容・指導体制を構築するため、同大学の教員を対象とした研修員の受け入れや専門家の同大学への派遣など、ものづくり人材育成事業を実施した。

ウ 国際協力機構（JICA）国内研修受託事業

国際協力機構（JICA）より、コミュニティ防災研修・アフリカ地域市場志向型農業振興研修・災害に強いまちづくり戦略研修・中米防災対策研修及びイラン地方自治体における防災能力強化研修を受託した。

② 国際交流・多文化共生事業

ア 神戸国際コミュニティセンター（KICC）の運営

外国人市民のための生活相談や日本語学習支援、国際交流に関する情報の提供や図書の閲覧サービス、国際交流団体への貸会議室の提供などを行った。

イ 市民レベルの国際交流事業

神戸市を中心に活動している国際協力・国際交流団体が相互連携と交流を深めるための「神戸国際交流フェア」を開催したほか、外国人市民と日本人市民が英語で意見交換する「神戸コミュニティフォーラム」、及び多文化交流会を開催した。

ウ 国際化推進助成

国際協力・国際交流事業を行う団体が主催する市民啓発等を目的とした事業と外国人市民の日常生活を支援することを目的とした事業に対して助成を行った。

エ 日本語教室の開催支援

東灘区と長田区において、民間の国際協力、国際交流団体が低廉な受講料で開催している日本語教室に助成を行った。

③ 留学生支援事業

ア 奨学生事業

本市からの受託事業として留学生奨学金を支給する留学生の選考を行ったほか、市民との交流機会の提供や奨学生への情報提供などを行った。

イ 留学生住宅の提供

市内の大学に在籍する留学生に対し、住宅を借り上げ、低廉な家賃で提供した。

ウ 文化施設見学支援

センターと市内の公立及び民間の文化、社会教育施設等が連携し、留学生とその家族が無料で施設見学ができる「はっぴいめもりーパス KOBE」を発行した。

エ 就職活動の支援

神戸市海外ビジネスセンターとの共催により、市内企業と留学生が意見交換や交流を行う「グローバル経営塾」を開催したほか、企業ブースを設置してプレゼンテーションや面談の場を提供する「外国人留学生のための就職フォーラム」を開催した。

オ 大学の同窓会組織との連携強化

海外にある神戸大学留学生同窓会等と連携し、センターの留学生支援施策や神戸の最近の状況について情報提供し、神戸にゆかりのある留学生とのつながりの強化を図った。

④ 海外事務所の運営事業

中国の天津市及び上海市に設置した海外事務所において、経済交流、企業誘致、観光客誘致、シティセールス、ポートセールス及び友好都市交流等の事業を実施した。

第 1 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成29年度	平成28年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率(%)
国 際 協 力 事 業					
国 際 協 力 調 査 事 業					
国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業 ベトナム・ハム省におけるものづくり人材育成 事業	専 門 家 派 遣 数	2回	1回	1回	100.0
国際協力機構（JICA）国内研修受託事業					
コ ミ ュ ニ テ ィ 防 災 研 修	参 加 者 数	6か国 8人	8か国 11人	△3人	△ 27.2
アフリカ地域市場志向型農業振興研修	参 加 者 数	15か国 36人	14か国 35人	1人	2.9
災害に強いまちづくり戦略研修	参 加 者 数	8か国 8人	11か国 13人	△5人	△ 45.5
中 米 防 災 対 策 研 修	参 加 者 数	6か国 11人	6か国 12人	△1人	△ 8.3
イラン地方自治体における防災能力強化研修	参 加 者 数	11人	－	11人	皆増
国 際 交 流 ・ 多 文 化 共 生 事 業					
神戸国際コミュニティセンターの運営	来 館 者 数	49,462人	48,128人	1,334人	2.8
情 報 収 集 ・ 提 供 事 業	情 報 提 供 数	10,063件	10,300件	△ 237件	△ 2.3
相談事業（ワンストップサービス）	相 談 件 数	461件	509件	△ 48件	△ 9.4
通 訳 翻 訳 支 援 事 業	通 訳 件 数	189件	290件	△ 101件	△ 34.8
国 際 交 流 ボ ラ ン テ ィ ア 事 業	登 録 者 数	759人	713人	46人	6.5
日本語サポーターのスキルアップ等育成事業	参 加 者 数	112人	105人	7人	6.7
市 民 レ ベ ル の 国 際 交 流 事 業					
神 戸 国 際 交 流 フ ェ ア	参 加 団 体 数	57団体	54団体	3団体	5.6
多 文 化 交 流 会	参 加 者 数	141人	267人	△ 126人	△ 47.2
神 戸 コ ミ ュ ニ テ ィ フ ォ ー ラ ム	参 加 者 数	100人	81人	19人	23.5
国 際 化 推 進 事 業 助 成	助 成 件 数	14件	15件	△ 1件	△ 6.7
日 本 語 教 室 の 開 催 支 援	助 成 件 数	2団体	2団体	0団体	0.0
留 学 生 支 援 事 業					
奨 学 生 事 業					
奨 学 生 の 選 考	選 考 人 数	30人	30人	0人	0.0
奨 学 生 関 連 事 業	交 流 会 等 開 催 数	7回	6回	1回	16.7
留 学 生 住 宅 の 提 供					
家 庭 用 住 宅	入 居 戸 数	－	5戸	△5戸	皆減
夫 婦 用 ・ 単 身 用 住 宅	参 加 者 数	35室	60室	△ 25室	△ 41.7
文 化 施 設 見 学 支 援	発 行 枚 数	7,500枚	6,100枚	1,400枚	23.0
就 職 活 動 の 支 援	参 加 者 数	240人	110人	130人	118.2
そ の 他 の 事 業					
神 戸 ア ジ ア 交 流 プ ラ ザ の 運 営					
情 報 提 供	情 報 提 供 数	192件	473件	△ 281件	△ 59.4
語 学 サ ロ ン	参 加 者 数	29人	23人	6人	26.1
グ ロ ー バ ル セ ミ ナ ー	参 加 者 数	57人	73人	△ 16人	△ 21.9
市 民 国 際 交 流 講 座	参 加 者 数	25人	34人	△ 9人	△ 26.5
海 外 文 庫 読 書 サ ロ ン	参 加 者 数	23人	19人	4人	21.1
児 童 国 際 理 解 教 育	参 加 児 童 館 数	36か所	36か所	0か所	0.0

(4) 経営状況及び財政状態

センターの会計は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

① 経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。

第2表 比較正味財産増減計算書（総括表）

(単位 金額：千円 比率：%)

科 目	平成29年度		平成28年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
I 一般正味財産増減の部						
【 経 常 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 収 益 (a)	248,215	100.0	261,172	100.0	△ 12,956	△ 5.0
① 基 本 財 産 運 用 益	1,934	0.8	1,934	0.7	0	0.0
② 事 業 収 益	36,936	14.9	43,044	16.5	△ 6,108	△ 14.2
③ 受 取 補 助 金 等	209,130	84.3	215,912	82.7	△ 6,781	△ 3.1
(うち神戸市補助金)	(208,450)	84.0	(212,952)	81.5	△ 4,501	△ 2.1
④ 雑 収 益	214	0.1	280	0.1	△ 66	△ 23.7
(2) 経 常 費 用 (b)	248,358	100.0	261,654	100.0	△ 13,295	△ 5.1
① 国 際 協 力 事 業 費	52,321	21.1	53,410	20.4	△ 1,089	△ 2.0
② 国 際 交 流 ・ 多 文 化 共 生 事 業 費	62,947	25.3	58,977	22.5	3,969	6.7
③ 留 学 生 支 援 事 業 費	48,707	19.6	59,840	22.9	△ 11,132	△ 18.6
④ 海 外 事 務 所 運 営 事 業 費	58,393	23.5	61,370	23.5	△ 2,977	△ 4.9
⑤ 収 益 事 業 費	15,316	6.2	17,390	6.6	△ 2,073	△ 11.9
⑥ 管 理 費	10,672	4.3	10,665	4.1	7	0.1
当期経常増減額 (A = a - b)	△ 142	—	△ 481	—	339	—
【 経 常 外 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 外 収 益 (c)	—	—	—	—	—	—
(2) 経 常 外 費 用 (d)	0	—	0	—	0	50.0
当期経常外増減額 (B = c - d)	0	—	0	—	0	—
当期一般正味財産増減額 (C = A + B)	△ 142	—	△ 481	—	339	—
法人税、住民税及び事業税 (D)	129	—	133	—	△ 3	△ 2.3
当期一般正味財産増減額 (E = C - D)	△ 272	—	△ 614	—	342	—
一般正味財産期首残高 (F)	27,491	—	28,106	—	△ 614	△ 2.2
一般正味財産期末残高 (G = E + F)	27,219	—	27,491	—	△ 272	△ 1.0
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額 (H)	△ 680	—	△ 680	—	0	—
指定正味財産期首残高 (I)	309,081	—	309,762	—	△ 680	△ 0.2
指定正味財産期末残高 (J = H + I)	308,401	—	309,081	—	△ 680	△ 0.2
III 正味財産期末残高 (K = G + J)	335,620	—	336,573	—	△ 952	△ 0.3

② 財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比 較 貸 借 対 照 表 (総 括 表)

(単位 金額：千円 比率：%)

科 目	平成 29 年 度 末		平成 28 年 度 末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	372,598	100.0	363,898	100.0	8,699	2.4
I 流 動 資 産	39,104	10.5	31,273	8.6	7,830	25.0
1 現 金 預 金	21,865	5.9	19,161	5.3	2,703	14.1
2 未 収 金	16,464	4.4	11,212	3.1	5,251	46.8
3 前 払 金	775	0.2	899	0.2	△ 124	△ 13.9
II 固 定 資 産	333,494	89.5	332,624	91.4	869	0.3
1 基 本 財 産	300,000	80.5	300,000	82.4	0	0.0
(1) 投 資 有 価 証 券	299,944	80.5	299,935	82.4	9	0.0
(2) 基 本 財 産 引 当 預 金	55	0.0	64	0.0	△ 9	△ 14.0
2 特 定 資 産	31,245	8.4	31,907	8.8	△ 662	△ 2.1
(1) 什 器 備 品	0	0.0	123	0.0	△ 123	△ 100.0
(2) ソ フ ト ウ ェ ア	236	0.1	792	0.2	△ 556	△ 70.2
(3) 退 職 給 付 引 当 資 産	1,916	0.5	1,670	0.5	246	14.8
(4) 減 価 償 却 引 当 資 産	9,265	2.5	9,493	2.6	△ 228	△ 2.4
(5) 修 繕 積 立 資 産	2,000	0.5	2,000	0.5	0	0.0
(6) 財 政 調 整 積 立 資 産	9,661	2.6	9,661	2.7	0	0.0
(7) アジア国際協力積立資産	8,165	2.2	8,165	2.2	0	0.0
3 そ の 他 固 定 資 産	2,248	0.6	717	0.2	1,531	213.6
(1) 建 物 附 属 設 備	1,468	0.4	400	0.1	1,068	267.1
(2) 什 器 備 品	775	0.2	312	0.1	463	148.4
(3) 保 証 金	5	0.0	5	0.0	0	0.0
負 債 及 び 正 味 財 産	372,598	100.0	363,898	100.0	8,699	2.4
負 債	36,977	9.9	27,325	7.5	9,652	35.3
I 流 動 負 債	35,060	9.4	25,655	7.1	9,405	36.7
1 未 払 金	31,905	8.6	23,045	6.3	8,860	38.4
2 未 払 法 人 税 等	129	0.0	133	0.0	△ 3	△ 2.5
3 前 受 金	7	0.0	12	0.0	△ 4	△ 36.9
4 預 り 金	638	0.2	31	0.0	606	1,953.7
5 賞 与 引 当 金	2,379	0.6	2,433	0.7	△ 53	△ 2.2
I 固 定 負 債	1,916	0.5	1,670	0.5	246	14.8
1 退 職 給 付 引 当 金	1,916	0.5	1,670	0.5	246	14.8
正 味 財 産	335,620	90.1	336,573	92.5	△ 952	△ 0.3
I 指 定 正 味 財 産	308,401	82.8	309,081	84.9	△ 680	△ 0.2
1 受 取 補 助 金	236	0.1	916	0.3	△ 680	△ 74.2
2 寄 付 金	308,165	82.7	308,165	84.7	0	0.0
(うち基本財産への充当額)	(300,000)	—	(300,000)	—	(0)	—
(うち特定資産への充当額)	(8,401)	—	(9,081)	—	(△680)	—
II 一 般 正 味 財 産	27,219	7.3	27,491	7.6	△ 272	△ 1.0
(うち基本財産への充当額)	(0)	—	(0)	—	(0)	—
(うち特定資産への充当額)	(20,927)	—	(21,155)	—	(△228)	—

(5) 業務の適正を確保するための取組状況

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 90 条第 5 項に基づく業務の適正を確保するための体制の整備について理事会で決定する必要はないが、業務の適正を確保するための取組状況は第 4 表のとおりである。

第 4 表 業務の適正を確保するための取組状況

項 目	主な取組	実施状況
法令及び定款の適合性	・コンプライアンス要綱及び施行細則	平成19年3月施行
	・公益通報取扱規程	平成21年3月施行
	・監事による監査	半期に1度実施
	・自主監査の実施	年1回実施 平成30年8月実施
	・コンプライアンス研修	年1回実施 平成30年8月実施
情報の保存及び管理	・文書規程	平成14年4月施行
	・個人情報保護規程	平成10年8月施行
	・特定個人情報取扱規程	平成28年1月施行
	・情報セキュリティポリシー	平成28年1月施行
	・情報セキュリティ研修	年1回実施 平成30年8月実施
損失の危険の管理	・情報セキュリティポリシー	平成28年1月施行
	・情報セキュリティ研修	年1回実施 平成30年8月実施
	・専用パソコンによる銀行口座へのアクセス	導入当初より
	・会計ソフト端末のオフライン化	導入当初より
	・ビルの防災訓練に参加	年2回実施
効 率 性	・中期経営計画	平成30年3月に策定。
	・予算の策定及び決算報告	予算・決算については、理事会において議案として供し、承認を得ている。また、決算については、評議員会においても同様である。
	・事務処理規則	平成5年7月に策定。

5 監査の結果

センターは、開発途上国を中心とする諸外国の都市に関する諸問題の解決に資するため、人材の受入や研修の実施、人材の派遣を行うとともに調査、研究、情報交換を行うことを通じて国際協力及び国際交流を推進している。今後も、さらに市民の理解を得ながら、より一層の国際協力、国際交流を総合的に推進されたい。

監査の結果、事業面では、国際協力事業、国際交流事業および留学生支援事業を推進し、設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。

補助事業について、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

センターの出納その他の事務について、適正に処理されていると認められた。

センターにおいては自主財源に乏しく、事業の収入の大半を本市からの補助金が占めている状態である。また、財務諸表を確認すると、貸借対照表上における流動資産と流動負債の額はほぼ拮抗しており、財政基盤はやや脆弱である。そのため、補助金の交付時期及び金額によって現金預金が減少し、事業の遂行に影響を及ぼすことも考えられる。

センターにおいては本市とよく協議の上、事業を円滑に遂行できるよう資金繰りに対するリスク管理を行っていただきたい。

また本市所管局においても、補助金の支給時期及び回数等について柔軟に対応できるよう検討していただきたい。

(1) 経営に関する事項について（第2表参照）

当年度の経常収益は2億4,821万円、経常費用は2億4,835万円で、当期経常増減額は14万円の減となった。

経常収益は前年度に比べ1,295万円（5.0%）減少している。これは、主として留学生家賃収益について提供戸数が減少したことによる。また、経常費用は前年度に比べ1,329万円（5.1%）減少しているが、これについても留学生支援事業においてすまいまちづくり公社からの借上げ住宅の減により使用料及賃借料が減少したこと等による。

経常費用が経常収益を上回る減少をしていることから、当期経常増減額は前年度に比べ33万円増加している。

当期経常外増減額は、経常外費用について什器備品の除却損失を計上した。

(2) 財務に関する事項について（第3表参照）

当年度末の資産は3億7,259万円で、未収金の増等により前年度末に比べ869万円（2.4%）増加している。負債は3,697万円で、未払金の増等により、前年度末に比べ965万円（35.3%）増加している。正味財産は3億3,562万円で、指定正味財産の減により、前年度末に比べ95万円（0.3%）減少している。

凡 例

- 1 文中及び表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「－」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」 ----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。